



第10号

2007
October
平成19年10月

■発行／

長野県人権啓発センター

〒387-0007 千曲市屋代字清水260-6

TEL 026-274-2306 FAX 026-274-2309

長野県企画局人権・男女共同参画課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7106 FAX 026-235-7389

URL <http://www.pref.nagano.jp/>E-mail jinken-danjo@pref.nagano.jp

人権ながの

21世紀は人権の世紀

人権は、私たち一人ひとりが幸せに
人間らしく生きるために
生まれながらにして持っている権利です。



今号では、県や市町村の
人権啓発に関する様々な
取組を紹介します。

企業人権教育推進大会

一人ひとりの個性や能力が十分発揮できる明るい職場づくりに向けて、企業における人権教育の一層の推進を図ることを目的に開催しています。



7月26日に松本市音楽文化ホールにおいて、社会的責任を担う企業内で人権教育の一層の推進を図ることを目的として、企業人権教育推進大会を開催しました。（共催 長野県企業人権教育推進協議会）

大会は「男女の共同参画」をテーマとし、企業、行政関係者330名の皆様が参加しました。事例発表として、シナノケンシ(株)人事チームマネージャーの寺尾雄二郎さんによる「在宅型モバイル勤務制度」の試験運用など同社の仕事と家庭の両立支援の取組や、長野銀行(株)人事部長佐藤吉昭さんによる次世代育成支援対策法の認定を目指した職場環境整備の取組が報告されました。

また、(株)イトーヨーカ堂取締役の水越さくえさんによる「意欲と能力のある女性が活躍できる職場づくりのために」と題した、女性の能力を発揮できる企業のあり方についての講演をいただきました。

近年では、企業も社会を構成する一員として、環境や人権に配慮した行動をとるべきであるという「企業の社会的責任」(Corporate

Social Responsibility = CSR) という考え方が広がっています。企業の

人権への取組は、雇用における平等の保障や待遇面の改善、セクシュアル・ハラスメント防止の徹底などに始まり、ボランティアによる社会貢献など様々な取組について、積極的に行われるべきものであるとの考えが広まっています。



株式会社セブン&アイ・ホールディングス常務執行役員
株式会社イトーヨーカ堂取締役
水越さくえさん

ハンセン病療養所訪問ふれあい交流事業

ハンセン病療養所に入所されている本県出身の方々とのふれあいを通して、ハンセン病についての正しい理解を広め、偏見・差別の解消を図るために実施しています。



この事業は、ハンセン病に対する正しい知識の普及を図ることで差別・偏見の解消及び回復者であるハンセン病療養所入所者が社会に暖かく迎えられ、安心して生活し、仕事をする事ができるよう、広く県民の皆さんに理解を深めてもらうために実施しています。

ハンセン病は遺伝病ではなく、「らい菌」による慢性感染症の一種であり、1943年にアメリカで特效薬プロミンが開発されたことにより、不治の病ではなくなりました。また「らい菌」の病原性は弱く、仮に感染しても発症することは非常にまれです。

県では療養所入所者のお話を聞く懇談会を実施すると共に、このようなふれあい交流事業を実施して、入所されている本県出身の方々との交流を深める事業を実施しています。

ふれあい交流事業に参加いただいた方からは、『実際に訪問して話を聞き、さまざまな場所を見学する中で、生きてこられた方々の気持ちや療養所の背負ってきた歴史を感じる事が出来た』といった感想をいただきました。



みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業

女性、子ども、高齢者、障害者、外国籍県民などに関する様々な人権課題について、人権尊重意識を広めるため、県民の皆様が主体的に取り組む事業プログラムについて支援しています。

この事業は平成15年度から実施しており、平成18年度までに47の事業プログラムを支援しました。

平成19年度は以下の11事業プログラムを採択し、県民主体の人権尊重意識の向上への取組を引き続き支援することで、人権を大切にす気持ちを広め、“ちがひ”が尊重される共生社会の実現を目指しています。

事業者	プログラムの内容	事業者	プログラムの内容
NPO法人 XYサタデースクールネットワーク	知的障害者と健常者が共同して作業を行う「バリアフリー農作業体験」を実施し、『心の壁』を取り除く	子どもの心身に健康な成長を願う親の会	子どもの健やかな成長をバックアップするため母親・父親参加型講演会・ワークショップを開催する
松本人権推進古文書研究会	古文書から被差別部落の生活と仕事を学習し、歴史認識を深めると共に、差別意識の解消を図る	いいやまブナの森倶楽部	知的・身体・精神障害者らの参加による自然観察イベントの開催を通じ、お互いの人権を尊重する意識をはぐくむ
NPO法人 麦っ子広場	合唱・合奏等を通じ知的障害者の相互理解を促進すると共に、人権尊重を醸成する	NPO法人 ケ・セラ	知的障害者により構成される楽団によるコンサートを通して、障害に対する理解を促進する
NPOさぼーとクラブ準備会	障がい者の権利擁護及び権利意識の向上のためのシンポジウムを開催する	日本自閉症協会長野県支部 中信地区 自閉症こぶしの会	自閉症児・者とその家族に対する偏見や差別を解消し、理解を促進するためのデイキャンプを実施する
中南信地区・聴覚障害親子会	聴覚障害児とその親らと交流し、孤立感や不安感の解消を図る	長野県ベトナム交流協会	民族音楽コンサートや料理会などを通じて、外国籍住民に対する理解を深めると共に、互いのちがいを尊重しあう
デフ・アウレツツ	講演会やサマーキャンプ等の実施を通じて、ろう者やろう児への理解を深める		

地域人権啓発活動

市町村が運営する人権センターや隣保館は、地域社会の中で、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点として、生活上の各種相談事業をはじめ住民生活の向上を図るための各種の事業を行っており、県ではその活動を支援しています。

今回は、上田市塩田解放会館での地域人権啓発活動について紹介します。

上田市塩田解放会館・上田市塩田公民館

上田市中野20番地 電話 0268-38-6883

上田市では、住民の社会的、経済的かつ文化的な生活環境の安定や改善を図り、生活上の課題や様々な人権課題の速やかな解決のため、隣保館運営を行っています。

塩田解放会館・塩田公民館では、『人権同和教育推進委員会』や『人権を考える塩田地区市民の集い』などを開催し、人権について広く地域で考える活動を行っているほか、パソコン教室の開催等をとおり地域交流が図れるよう努力されています。



また市（人口16万1千人）では、約6千人の外国籍市民が生活をされており、多文化共生社会の実現は重要な人権課題のひとつとして、具体的な施策の展開が切実に求められています。

塩田地区でも3百人を超える外国籍市民が生活をされており、館では地域の国際化に対応し、外国の文化を知り、多文化共生社会について考える講座を開催しています。

平成19年2月に開催した講座『地球市民として生きる』（全4回）では、カンボジアに井戸を建設する国際ボランティア活動をしている方の話や、発展途上国での歯科保健向上の協力活動の話、また、外国籍市民の方の自治会役員活動といったお話を伺う中で、外国籍市民の現状を理解し、一人ひとりが尊重される社会の実現について学習しました。受講者からは「外国籍市民の日本での生活を理解して下さりありがたい」などといった感想が寄せられました。



この講座の開催に併せて、移動図書館車により外国の本や絵本に触れる機会を設けて、お子さんも体験できるような試みを行うなど、幅広い皆さまからの要望に応えられるような事業を行っています。



人権啓発活動へのみなさまの積極的・主体的な参加をお待ちしています
～身近なところから人権について考えてみませんか～

人権情報コーナー

えせ同和行為について

「同和問題を口実にして企業や行政機関などへ圧力をかけ、不当・不法な要求などを行う行為」（不当な寄付を募ったり、高額な書籍を売りつけたりする）を「えせ（似非）同和行為」と言います。

このような行為は、同和団体を名乗って、あるいは口実に行われることから、同和問題に対し誤った意識を植え付ける原因にもなっています。

このようなことから、職場や家庭においても、同和問題を正しく理解するとともに、えせ同和行為については、法的な措置を取るなど毅然とした態度で対応することが求められます。

えせ同和行為等による凶書購入や寄付の強要などで、困ったときには、こちらにご相談ください！

暴力追放ダイヤル
(警察本部組織犯罪対策課内)

026-235-1224

(財)長野県暴力追放県民センター

026-235-2140



「犯罪被害者」と「女性」のための相談窓口リーフレットを作成しました

「犯罪被害者」と「女性」のための相談窓口リーフレットを作成しました。

県警、市町村、隣保館、関係機関・団体等に広く配布し、県民の皆様へ積極的な情報提供をしています。

県のホームページでもPDF形式のデータを提供しておりますので、ご利用ください。



モバイル長野県「相談窓口」のご案内

長野県公式携帯サイト『モバイル長野県』では、「事故や犯罪などの困りごと」「女性のための相談窓口」など、相談内容に応じた窓口の情報などをご覧いただけます。

アドレス

<http://www.pref.nagano.jp/i/>

(モバイル長野県 トップページ)

<http://www.pref.nagano.jp/i/soudan.htm>

(モバイル長野県「相談窓口」)

(右のQRコードから、「相談窓口」へアクセスできます)



人権啓発センターをご活用ください

人権啓発センターは、皆さまの人権問題に対する理解を深め、自分自身の課題として人権問題を考えていただくための場です。

差別のない明るく住みやすい社会づくりを推進し人権感覚を高めるために、歴史的資料や生活の中に存在する様々な人権問題についての資料を展示しています。

●● 人権学習会 ●●

人権尊重の意識高揚を図るため、センターの展示について人権啓発推進員が解説を行うほか、地域のみなさんのご要望により同和問題をはじめとする様々な人権問題についての学習会を承ります。

人権学習会は、予めお申し込みが必要となります。
詳しくは人権啓発センターにお尋ね下さい。



平成18年度におけるセンターでの人権学習会は35回、受講者は757名になりました。

地域での人権研修会やP T A役員研修会、児童民生委員研修会などの組織、団体等にご利用いただきました。

ご要望いただいたテーマは展示の解説をはじめとし、同和問題の現状、小林一茶と人権、高齢者問題、ハンセン病問題等でした。

(希望されるテーマは事前にお伺いした上で、出来るだけ希望に沿えるようにいたします。)

受講者のこえ

部落差別へとつながった古い時代からの話を、わかりやすく説明され、とってもよく分かりました。
人権とは、差別とは、をあらためて考える時間となりました。(地域人権研修会)

● 皆さまの地域にお伺いし学習会を行うこともできます。 ●

人権啓発推進員が皆さまの地域にお伺いして、人権についてお話をすることもできます。夕方から夜間の開催についても御相談させていただきます。

平成18年度は6回(受講者383名)実施しました。

なお、「児童虐待」や「障害福祉」など個別の人権課題への県の施策説明を希望される場合は、『長野県政出前講座』を御利用下さい。(http://www.pref.nagano.jp/soumu/koho/demae/kagami.htm)

●● 展示室 ●●

様々な人権問題に関する展示や立体映像装置、また人権問題に向き合ってきた方々の証言映像(18本、各3分)をご覧いただけます。

●● 新聞記事 ●●

人権に関する新聞記事等を切り抜きし、ご覧いただけるようにしてあります。

立体映像装置

映像を通じて「北信濃の春」を再現します。
身分差別の厳しい時代に自らも逆境の中に生き、被差別者や弱い者へ温かいまなざしを注いだ小林一茶の生き方から人権問題を考えます。



この他にも、人権啓発にご利用いただけるビデオ等の貸出も行っております。(詳細は6ページ)

人権啓発ビデオ・映画フィルム・パネルの貸出

啓発ビデオ190本、映画フィルム68巻、パネルセット2組（1セット22枚）をそろえています。ご利用は無料ですが、送料が必要な場合にはご負担していただきます。

●平成18年度貸出人気ビデオベスト5●

題名	テーマ	貸出回数	(参考)視聴者数
ソーテサワサワ	外国人	9回	188名
しらんぷり	いじめ	5回	427名
私たちと人権	人権全般	5回	985名
虐待から子ども達を守るために	こども	4回	1,000名
旅立ちの日に	女性・障害者	4回	729名



以下、エールを贈るバス（障害者）、えせ同和行為排除のために（同和問題）、壁のない街（障害者）、くもりのち晴れ（いじめ）、この街で暮らしたい（外国人）セツちゃん（こども）、内藤剛志の中学生トークライブ（ハンセン病・障害者）など

視聴者の感想

ドキュメンタリーのため訴える力があつた。子ども達は差別に対しての疑問、怒りをもつことが出来たと思う。（ソーテサワサワ 小学校教諭）

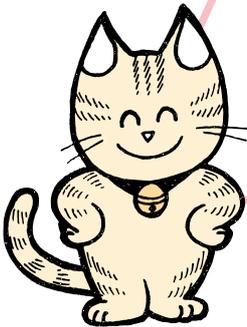
今、社会問題となっているいじめに関する内容を短くアニメ化してあり、とてもわかりやすかつた。小学生を題材としているが、高校生にも参考となる箇所が多かつた。（しらんぷり 高校教諭）

長野県人権尊重ホームページをご利用ください

ホームページでは、人権に関するさまざまな情報を提供しております。

http://www.pref.nagano.jp/kikaku/danjo/jin_menu2.htm

●啓発事業 ●犯罪被害者等施策 ●ハンセン病問題 など



また、人権啓発センターのホームページでは、人権啓発ビデオ等の貸出方法や講師派遣の依頼方法や、『人権ながの』のバックナンバーもご利用いただけます。



長野県人権啓発センター

〒387-0007 千曲市屋代字清水260-6 長野県立歴史館内
TEL 026-274-2306 FAX 026-274-2309
ホームページ:<http://www.pref.nagano.jp/kikaku/danjo/center/center.htm>

◆開館時間

午前9時～午後5時（ただし、入館は午後4時30分まで）

◆休館日

毎週月曜日（祝日、振替休日にあたる場合は火曜日）
祝日の翌日（日曜日にあたる場合は開館）
燻蒸（くんじょう）等センターが定める日
12月26日～1月3日

◆入館料

無料

◆交通案内

しなの鉄道 屋代駅、屋代高校前駅から徒歩25分
長野電鉄河東線 東屋代駅から徒歩20分
長野自動車道・上信越自動車道 更埴I.Cから車で5分